

《本部》

社会福祉法人のあり方について求められるものは大きく変化している。近年の福祉サービス改革の傾向をみると、利用者の自立支援の強化と福祉サービスを提供する体制は多様化するとともに、もっとも身近な地域との関係がよくなり求められ、基礎自治体となる市町村中心の仕組みに変化している。

平成26年7月、厚生労働省に設けられている「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」の報告書では、法人運営の透明性を確保するための財務諸表の公開や経営管理の強化といわゆる内部留保に関する指摘、地域における公益的な活動実施義務など厳しい指摘があります。

当法人においては、「相談支援事業所」の新規開設、地域生活基盤の充実に向け第2期グループホーム整備計画の実施に向け取り組むとともに、公益的活動の方向性をもって糸賀一雄等の貴重な資料の活用をもとに福祉思想の普及啓発活動を一碧文庫に拠点を置いて進めます。

重点事項

1、法人本部業務と施設業務について

法人業務と施設業務を兼務で行う状況は変わりませんが、担当業務の進捗状況確認、財務状況の把握と業務調整を目的に運営会議を継続します。労務管理業務においては、専門職の援助を導入し、業務省力化とともに適正かつ体制強化につながるよう進めます。

2、第2期 GH 整備計画（案）と相談支援事業の開始

平成27年度整備費補助金申請（済）の採択結果を待ちますが、第2期 GH 整備計画を進めます。地域生活の拠点整備とともに相談支援事業所を併設し、当面は法人事業を利用する方たちの利用計画（案）の作成に取り組み、相談業務の拡大に努めます。

3、職員確保と職員養成研修

慢性的な職員不足は依然として解消されません。人材確保を通年で取り組み、社会状況を反映し、多様な雇用形態に対応し人材の確保に努めます。また、職員の健康保持、特にメンタルケアが必要な時代に対応した検討を行います。

各施設での研修計画とともに法人全体研修を複数回実施し、全職員が受講できる体制を整えます。

4、法人事業と糸賀の取り組み

糸賀一雄が創設した当法人の役割は、施設の運営にとどまるだけでなく、法人事業として継承しなければならない糸賀思想と事業を、生誕100年以降の重要課題として位置付け取り組みます。

5、既存施設の施設・設備整備

各施設の全面改修後、もみじ・あざみは15年、一麦も10年が経過しています。高齢利用者の生活変化に対応した計画的な改修をはかり、住環境の再整備が必要となってきました。補助金要請とともに各施設の実状と緊急度に即して進めます。

平成27年度大木会障害者支援施設事業計画

《一麦、もみじ、あざみ》

平成27年度障害福祉サービス等の報酬は、全体的には改定率±0%とされていますが、各種事業により調整が加えられ、かつ職員の処遇改善につながる対応がなされます。

さらに平成30年度報酬改定に向け、事業種別（各種サービスごと）により客観性・透明性の高い「障害福祉サービス等経営調査」が実施される見込みです。

各施設の運営体制においては、職員確保に苦慮している状況は依然として続いています。年齢とともに日常介護度の増加と健康保持の難しさ。強度行動障害を伴う利用者の生活対応など職員のスキル向上と職員体制の充実は必須事項です。継続研修と育成、人材確保がさらに求められています。

また、各施設の住環境においても利用者の生活変化に伴い生活そのものの再考と必要な改修が必要となってきました。各施設の中期的構想とともに補助金の要請検討と緊急度を勘案し、早期に取り組む必要があります。

重点事項

1、支援の充実に向けて

- ①サービス等利用計画作成への支援と協力
- ②個別支援計画の作成と多様な支援
- ③適切なサービス提供と管理

2、生活環境の見直しと住環境の再整備

高齢利用者の増加とともに身体機能の低下や変化を伴う疾患により、顕著に介護度は増加しています。利用者、支援者がともに負担が軽減できる設備や生活環境の整備が必要になっています。緊急度を勘案し中期的計画の作成とともに必要な施設整備を実施します。

3、職員の補充と福祉人材の育成協力

職員の充足については、継続課題として取り組みます。また、各学校より単位実習として学生の実習を受け入れています。入所施設特有の実習内容と指導協力を行い、人材の育成に取り組みます。

4、安全管理・防災と減災対策。湖南省福祉避難所の協定

設備の点検と備蓄品の見直しを行い、大規模災害による被災時の対策についても地域（湖南省）との連携・協力体制を整え福祉避難所として取り組みます。

5、職員研修の実施

法人全体研修、各施設研修、外部研修を組み合わせ支援の向上に取り組み、利用者の権利擁護と虐待防止体制の整備を進めます。

6、なんでもお話ししましょう会（福祉サービス苦情解決委員会）

利用者及び家族からの苦情や要望を委員会で受け付け、助言・指導を活用して暮らしの充実と向上につながるよう努めます。

7、労務管理と健康管理

夜勤体制の導入により、変形労働時間制による職員の労働時間の管理は複雑化しています。職員の健康保持とともに適切に労務管理を行います。

《一 表》

1. 基本方針

年末年始に3名の入院があり、うち1名は脳梗塞で右半身に麻痺を残すことになりました。利用者全体の介護度が高まり、従来のグループ活動や行事にも変更、工夫が必要となってきました。一方で、サークル活動や作業実習グループの活動、日中活動グループ発表会など活発になってきたものもあります。例年通りではない様々な創意工夫が芽生え始めました。家庭的な信頼関係の中、利用者個々の能力が無理なく発揮され、楽しく充実した生活が送れるよう支援していきます。

2. 事業種別 (4月1日現員)

施設入所支援	定員50名	(49名)
生活介護	定員50名	(49名)
短期入所	定員2名	
緊急一時保護(虐待事例を含む)		定員なし

3. 個別支援計画(及びモニタリング)作成基準日

8月1日、および2月1日

4. 利用者の状況に応じた職員配置と職員確保への取り組み

念願であった単身者用職員宿舎が、昨年5月に完成し、単身者生活支援員が安心、安全、快適に勤務ができる設備が整いました。しかし、慢性的な職員不足と介護度の高まりにより、長時間勤務を余儀なくされています。適切な勤務体制・職員配置を行い、併せて職員確保に努めていきます。

5. 将来構想委員会の継続した取り組み

昨年度は虐待防止、呼称問題、トイレのあり方について検討を進め、利用者の生活の質の向上を求めて取り組んできました。引き続き、中長期的な見通しをもって、特殊浴の設置、教室棟・作業棟の改修等を含めた処遇面や設備面について検討を重ねていきます。

6. 自立支援への取り組み

従来の空き宿舎利用に加え、単身者用職員宿舎にある自立支援訓練室を活用し、生活実習に取り組んでいく。また、作業実習グループの活動をしっかりと位置付け、今後の足掛かりとしていく。

7. 職員配置

管理者(施設長)	1名	サービス管理責任者	1名(施設長兼務)
生活支援員	17名(新任1名含)	看護師	1名
栄養士	1名	調理員	4名
書記(事務)	3名		
嘱託医	1名	計	27名

年間行事計画 (一 表)

4月	新年度全体会議(1日) 始業式(6日) 代丸さん・竹村さん還暦お祝い会		骨量検査 なんでもお話ししょう会①
5月	氏神祭(1日) 親子飯盒すいさん(5日) バス遠足 避難訓練 保護者会総会(24日) 害虫駆除日	帰省	
6月	プールびらき 石部中学校ふれあい交流会		結核検診 内科健診
7月	七夕 一麦合宿		職員健康診断
8月	地藏盆	帰省	
9月	総合防災訓練 お月見会 保護者会		腹部エコー なんでもお話ししょう会②
10月	運動会(12日) 石部中学ふれあい交流会 小川さん・森田さん還暦お祝い会	帰省	婦人科健診 歯科健診
11月	田村祭 石部地区合同マラソン大会 親子バス遠足 ふれあい広場 害虫駆除		インフルエンザ予防接種
12月	NEG 餅つき・保護者会 クリスマス会(24日)	帰省	内科健診
1月	お正月 新年のお食事会 避難訓練(地震)		成人病健診 なんでもお話ししょう会③
2月	節分 卓球大会		
3月	ひなまつり 総合防災訓練 日中活動グループ発表会 クラス編成会議 林さん還暦お祝い会	帰省	内科健診

《もみじ》

1、基本方針

多様で高度かつ濃厚な支援と専門的な健康管理が必要な利用者は年々増加し、利用者・職員がともに安心して暮らせる体制づくりは早急の課題となっています。職員個々のスキルアップを図ります。また、利用者の機能低下は、生活の変化だけでなく住環境を再整備することが必要となっています。人員と設備の両面から取り組みます。

- 重要事項
- 1、健康保持と喜びを感じる暮らしづくり
 - 2、医療機関及び関係機関との協力と連携
 - 3、権利擁護の推進と虐待防止体制
 - 4、中期構想と施設及び施設設備改修の検討と実施
 - 5、安全管理と防災・減災対策と地域との連携・福祉的役割。

2、事業種別

施設入所支援	定員 50名	(48名)
生活介護	定員 50名	(60名、うち外部利用者12名)
短期入所	定員 4名	
日中一時事業及び緊急一時保護 (虐待事例を含む)		定員なし

3、個別支援計画 (及びモニタリング) 作成基準日

4月1日、及び10月1日

4、日中活動における生産活動 (授産活動) について

日中活動で行う生産活動で生じた収益は、必要な会計処理を行い、生産活動に参加する利用者に工賃として還元し社会参加と生活の向上に利用されます。

(授産会計において) 収支バランスを整える必要が生じています。26年度工賃実績を基準に本人支給金の一部対応を含めて検討します。

5、職員配置 (平成26年3月1日現在による予定実人員)

管理者 (施設長)	1名 (あざみ兼務)	副施設長 1名 (兼務)
サービス管理責任者	1名 (副施設長兼務)	
生活支援員	16名 (短・1名)	
看護師	1名	
栄養士	1名	調理員 2名 (短・1名)
書記 (事務)	2名	
嘱託医	1名	計 26名

6、研修計画

人権・権利擁護、虐待防止、支援技術や障害に関する専門研修など外部研修への参加受講を推進し、職員の養成とスキルアップを図ります。

《あざみ》

1、基本方針

多様で高度かつ濃厚な支援と専門的な健康管理が必要な利用者は年々増加し、利用者・職員がともに安心して暮らせる体制づくりは早急の課題となっています。職員個々のスキルアップを図ります。また、利用者の機能低下は、生活の変化だけでなく住環境を再整備することが必要となっています。人員と設備の両面から取り組みます。

- 重要事項
- 1、健康保持と喜びを感じる暮らしづくり
 - 2、医療機関及び関係機関との協力と連携
 - 3、権利擁護の推進と虐待防止体制
 - 4、中期構想と施設及び施設設備改修の検討と実施
 - 5、安全管理と防災・減災対策と地域との連携・福祉的役割。

2、事業種別

施設入所支援	定員30名	(27名)
生活介護	定員30名	(31名、うち外部利用者4名)
短期入所	定員4名	
日中一時事業及び緊急一時保護(虐待事例を含む)		定員なし

3、個別支援計画(及びモニタリング)作成基準日

4月1日、及び10月1日

4、日中活動における生産活動(授産活動)について

日中活動で行う生産活動で生じた収益は、必要な会計処理を行い、生産活動に参加する利用者に工賃として還元し社会参加と生活の向上に利用されます。

(授産会計において)収支バランスを整える必要が生じています。26年度工賃実績を基準に本人支給金の一部対応を含めて検討します。

5、職員配置(平成26年3月1日現在による予定実人員)

管理者(施設長)	1名(兼務)	副施設長	1名(もみじ兼務)
サービス管理責任者	1名		
生活支援員	8名		
看護師	1名		
栄養士	1名	調理員	2名(短・1名)
書記(事務)	2名		
嘱託医	1名	計	16名

6、研修計画

人権・権利擁護、虐待防止、支援技術や障害に関する専門研修など外部研修への参加受講を推進し、職員の養成とスキルアップを図ります。

年間行事計画（もみじ・あざみ共通）

月	施設行事等		健康管理
4月	年度初め、新年度全体会議（2日）	帰省	健診Ⅰ
5月	氏神祭（1日）、運動会（24日）、 防災訓練		結核検診、なんでもお話ししまし ょう会①
6月	害虫駆除（薬剤散布） 総合防災訓練 家族の会総会（28日）、石部中学ふれあい活動		
7月	七夕・創立記念日、寮生旅行①、人権研修会 防災訓練		歯科検診
8月	地藏盆、盆踊り、全体支援会議① 防災訓練	帰省	深夜業務従事者検診
9月	追悼会、兄弟姉妹の会 防災訓練 寮生旅行②		なんでもお話ししまし ょう会②
10月	石部中学校ふれあい活動、文化祭 防災訓練		
11月	寮生旅行③ 防災訓練		インフルエンザ予防接種
12月	害虫駆除、クリスマス会、もちつき	帰省	内科検診
1月	お正月		なんでもお話ししまし ょう会③ 健診②
2月	節分、全体支援会議②		
3月	寮生劇	帰省	

平成27年度事業計画

《グループホーム おおきな木》

1、基本方針

現在のホーム利用者の5名は、施設から生活移行した比較的自立度の高い人たちですが、健康面や精神面での支援は専門的なサポートがそれぞれに必要です。スタッフにおいても、知識とスキルの向上が必要です。積極的に外部研修の活用と資格取得の奨励を進めます。

利用者1名の欠員補充とさらには第2期ホーム建設計画案（平成27年度施設整備補助金申請済）を含めて、地域生活支援事業としてのグループホーム運営体制の整備とスタッフの補充と強化を

2、支援（職員）体制（入居者：5名）

管理者	1名
サービス管理責任者	1名（管理者兼務）
生活支援員	1名（1週14時間以上、世話人兼務）
世話人	2名以上（1週50時間以上を配置）
夜間宿直	1名（ホームスタッフ及び法人関係職員が担当）

3、スタッフ会議と利用者との話し合い

それぞれ月1回行い、スタッフ会議では、入居者の健康及び生活状況の確認と支援について確認と協議を行い、共通の支援方向を確認します。入居者のみでの自治会的な活動はしていませんが、スタッフとともに生活上の悩みや不満を出し合い、安心して暮らせるように全員で話し合い、よりよい暮らしづくりに向け支援します。

4、入居者の状況と支援について

個別支援計画を入居者とともに作成し、スタッフが共通の支援方向をもってサポートします。また、日中活動及び職場との連携を大切にして、できる限り長く現状の活動が続けられるように調整します。

健康管理については、年齢的にも重要な問題となっています。定期通院をはじめ、成人病検診（もみじ・あざみで対応）後のフォローを含めて対応します。

5、余暇活動と社会活動への参加

余暇活動への支援として、外出や買い物への同行を行うとともに、地域活動への参加が主体的に取り組めるように情報提供と支援を行います。また、年に1度は外泊旅行が継続できるように進めます。

6、地域生活の拠点整備

第2期整備計画案を機に定員の増加ではなく、地域生活を支える機能と体制の整備を相談支援事業の展開とともに進める。

大木会相談支援事業所 平成27年度事業計画

1、事業所の名称

大木会相談支援事業所

2、拠点住所

湖南省東寺三丁目2番31号（不問庵）

3、事業種別と内容

- ・ 特定相談支援事業
- ・ 障害児相談支援事業

福祉サービス等利用に関わる基本相談、福祉サービス等利用計画(案)の作成に係る相談支援業務、障害児相談支援及び関係機関との連絡調整による適切な福祉サービスの利用支援。

4、対象地域

湖南省、甲賀市および隣接地域

5、人員

管理者 1名（兼務）

相談支援専門員 1名以上（兼務）

6、平成27年度事業開始にあたり

平成27年4月1日、相談支援事業を開始します。今年度中にサービス等利用計画の作成をしなければならない当法人利用者への相談支援が中心となりますが、甲賀圏域を対象に取り組めるように進めます。